

12月1日（月曜日）

第2日目

平成26年12月1日（月曜日）

議事日程第2号

平成26年12月1日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 中 耕太郎 君

・ 市の防災対策について

- ① 地域防災計画における本市の自助・共助・公助の捉え方について
- ② 昨年の8月9日豪雨対策のその後の状況について

2. 佐 藤 照 雄 君

(1) 庁舎建設のパブリックコメントから

- ① 事業費の削減について
- ② 将来の支所職員数について
- ③ 桂城公園の観光効果をどう思うか

(2) 市管理の構造物の今後の方策について

- ① 現在の施設管理のあり方をどう思うか
- ② 公共施設マネジメント事業の導入についてどう思うか
- ③ 地域に合った施設の効率的活用を

3. 佐 藤 健 一 君

(1) 循環型農業について

・ 循環型農業で生産費の軽減と生産物のブランド化を図るべきと思うが

(2) 中心市街地の活性化について

・ 衰退が激しい早口駅周辺の活性化策について

4. 斉 藤 則 幸 君

(1) ドクターカーの導入について

(2) 「高齢者の生活や健康に関するアンケート」から

- ① 高齢者の健康を守る体制づくりについて
- ② ボランティアポイント制の導入などで、シルバー世代の人材活用が必要ではないか
- (3) 市立中央図書館に書籍消毒機を導入できないか
- (4) タブレット端末を活用した反転授業について

5. 田村 齊君

- (1) 今冬期の除雪体制について
 - ・ 年々歳々除雪機械の性能向上により除雪体制が向上していると思うが、今冬期については大丈夫か
- (2) 集団検診について
 - ・ 毎年、市の集団検診が行われているが、広域的に行われる樹海体育館での際、胃がん検診車の増車ができないものか
- (3) パークゴルフ場の設置について
 - ・ 昨年9月議会で一般質問したが、その後の推移はどうなっているのか

6. 花岡 有一君

- (1) 地域福祉政策について
 - ・ 今後取り組まなければならない高齢者施策の課題について
- (2) 国民健康保険財政と市民の健康の維持について
 - ・ 国民健康保険事業の構造的な問題の解消に向けての取り組みについて
- (3) 大館市の中心市街地活性化に向けた今後の取り組みについて
- (4) 白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度の周知徹底について

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	芥藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君

23番 富 樫 孝 君
25番 菅 大 輔 君
27番 相 馬 エミ子 君

24番 田 村 齊 君
26番 笹 島 愛 子 君

欠席議員（1名）

28番 高 橋 松 治 君

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	名 村 伸 一 君
総 務 課 長	虻 川 正 裕 君
財 政 課 長	北 林 武 彦 君
市 民 部 長	日 景 省 蔵 君
福 祉 部 長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部 長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部 長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者	石 戸 谷 清 美 君
病 院 事 業 管 理 者	佐 々 木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	虻 川 信 幸 君
消 防 長	佐 藤 久 仁 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 森 公 咲 君
選挙管理委員会事務局長	山 口 由 秀 君
農業委員会事務局長	若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一 美 君
次 長	笹 谷 能 正 君
係 長	畠 沢 昌 人 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	大 里 克 史 君
主 査	北 林 亘 君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は12人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） おはようございます。いぶき21の田中耕太郎です。12月定例会の一般質問者は12名でございます。質問届け出順は一番最後の12番目でしたが、運よく抽選で質問順位が1番となりました。世の中に幸運という言葉がありますが、まさしくこの幸運を生かし、きょうの質問でもぜひ市長から実現の運びとなる御答弁を賜りたいと思います。昨年から、いろいろな質問・要望をいたしてまいりましたが、危機管理課の設置や長木川以南への高速バス停の設置のお願い等については実現の運びとなり心より感謝申し上げます。とりわけ、高速バス停の大手への設置が実現する運びとなり、大変多くの市民の皆様から感謝されておりますことをこの場をおかりしてお伝え申し上げます。ありがとうございました。さて、先日、県の人口が1年間で1万3,500人余り減ったとの調査結果が発表されました。五城目町約9,700人と大湊村約3,100人を合わせた人口を上回る人口減であります。その一方で、上小阿仁・藤里・五城目・八峰・小坂の各町村では65歳以上の高齢者の割合、つまり高齢化率が4割を超えたということで、まさしく少子高齢化が急速に進んでいることがこの数字からも見てとれるわけでございます。その対策は、我が大館市にとりましても喫緊の課題であることは申すまでもありません。なぜ、このことを申し上げたかと申しますと、これから質問いたします市民の生命・財産を守るという行政の基本中の基本である防災対策と密接にかかわっているからでございます。私は、あの忌まわしい東日本大震災以来、事あるごとにこの壇上から防災について質問を繰り返してまいりました。昨年8月9日の未曾有の豪雨も記憶に新しいところですが、それらを踏まえ、市長には明快に実現の運びとなるお答えをお願いし質問に入りたいと思います。

市の防災対策についてということで伺います。①地域防災計画における本市の自助・共助・公助の捉え方について伺います。11月下旬の3連休初日を襲った長野県北部を震源と

する最大震度6弱の地震。長野県では、今回の地震を長野県神城断層地震と呼称することとしたそうではありますが、長野オリンピックの会場ともなった白馬村を中心に甚大な被害が発生いたしました。11月24日午後4時現在の長野県災害対策本部の発表によりますと重症者が5名、軽傷者が32名、住家の全壊が47棟、半壊が94棟、一部損壊が282棟などとなっておりますが、これほど大規模な被害が出ながら幸いにして死者が一人も出なかったことが奇跡であり、私を含め全国民も胸をなでおろしているのが現状ではないでしょうか。気温2.2度Cの夜の寒さの中、救急隊と村の人の協力で30分後に救助された方がおりました。また、地震発生から1時間後に救助された方もおりました。救助された方々は、「これだけ家が潰れてしまっても、えらいけがじゃなかったことが何より。みんなが来てくれたから助かった。本当に感謝している」と話していました。報道によりますと、被害の拡大を防ぐことができた背景には、雪国ならではの理由があったと言われております。それは、住宅の下敷きになった人たちが迅速に救助されたのは近所のつながりのおかげだったということであります。ある識者は、「豪雪地帯ですから、雪おろしとかも皆さんが協力して行っている。ふだんから当たり前のように隣近所の人たちがどういう家族構成で、災害が発生したときに何をしなければならぬかを理解していた。周りの人が必死に早く助けたことが、犠牲者が出なかった一番の要因」と話しておりました。よく防災では自助・共助・公助の精神が大切と申しますが、今回のこの震災ではまさに、このうちの共助の模範的取り組みを見た思いがいたしました。白馬村の神城地区では、あらかじめお年寄りが住む世帯を把握していたことなどから近所の人たちによる速やかな救助ができました。この地区の区長がテレビのインタビューに「住民同士の強いきずながあるから犠牲者はゼロ。みんなが顔見知りだから下敷きになった人を助けられました」「どこの家に何歳ぐらいのお年寄りが住んでいるか。1人か2人か。子供と一緒にどうかを把握しておりました」「私たちは、この地区の76世帯220人全員の顔がわかります」などと胸を張って答えておりました。そこでお尋ねいたしますが、今年度末の完成を目指している現在修正中の大館市地域防災計画では、この自助・共助・公助の精神をどう捉えているのか。また、今後どのように市民に意識づけをしていくのかお答え願います。

②**昨年の8月9日豪雨対策のその後の状況について**お伺いいたします。かつて、本市において経験したことのない雨量を記録した昨年の8月9日豪雨災害から1年余りが経過いたしました。今もなお、市長の指揮のもと農林課や土木課・都市計画課等において農地の復旧や河川の復旧など、さまざまな災害復旧活動が行われておりますことに心から敬意と感謝を表したいと思っております。さて、水害に対するハード面の対策について、市長はよく「何よりも米代川の流下能力向上を図ることが大切」と述べられております。市においては、問題が山積する中で施策の順位づけをし、その中でも米代川の流下能力の向上対策を一番に進めていくことの重要性は私自身よくわかります。主要河川のしゅんせつを行うことは、例えば水害頻発地域の沼館町内会・横岩町内会などにとっては非常に喜ばしいことであり、私もその対策の一層の推進を切に

願うものであります。しかしながら、内水対策についてはどうでありましょうか。8月9日豪雨では、御成町一帯や清水町一帯が内水により甚大な被害を受けました。特に、大館駅前の内水被害は顕著でありました。あの災害後、「過去に田園地帯であった大田面などの宅地開発が進んだことで、側溝が雨水を受け切れずにあふれることが内水の原因となっているのでは」という話をよく聞きました。市長は過去の答弁で、都市下水路のしゅんせつに取り組む旨を述べられておりますが、本市における内水の特性、特に大館駅前において災害後に行った対策、現在の状況、今後の対策予定についてお答え願います。関連して質問させていただきますが、かねてから市長は樹海ドームから旧小坂線大館駅舎あたりまでの線路を道路に改修しての利活用について話しております。これは、ぜひ実現に向け、一日も早い取り組みをお願いしたいものです。2番目の質問項目でも取り上げたように治水対策の点ではもちろんのこと、市長も御存じのとおり、あの線路に面した道路は大変道幅が狭く、特に通学路としても使われている関係上、冬の降雪時にはさらに狭くなった道を子供たちが大変危険な中、歩かざるを得ない状況にあります。それらの解決は喫緊の課題として近隣住民からも強く要望されております。昨日の天気予報がもし当たれば、あすからはしばらくの間、雪マークがついておりました。大館駅前の方たちに限らず、「今でも少し強い雨が降るとトラウマのように昨年の8月9日のことを思い出し、ゆっくり休めない」という話を耳にします。市民の不安を解消し、早急に抜本的な計画の策定をして事業着手をしていただきたいと思います。市長、初めに申し上げたように自助・共助がうまく機能すればいいのですが、自分の体すら思うように動かすことのできない高齢者が多く暮らしている高齢者社会の環境の中では、どうしても公助の持つウェイトが高くなると思います。その最たる状況の中で暮らしているのが大館駅前の方たちでございます。一日も早い手当てをしていただきますことをあわせてお願い申し上げ、質問を終わりたいと思います。

つけ加えて一言申し上げます。けさの新聞をごらんになった方が多いと思いますが、日本のスキージャンパー葛西選手がワールドカップで優勝という快挙をなし遂げておりました。それだけなら「ああ、そうか」と思う方も多いでしょうが、その年齢が42歳と5カ月、長い選手生活に驚きを感じました。我々議会人も、1期4年でも長いと思われる場合もあるでしょうが、6期24年でも短いと思われる場合などさまざまだと思います。さて、市長はどうお考えになるのでしょうか。終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

市の防災対策についてということで、①地域防災計画における本市の自助・共助・公助の捉え方についてであります。近年、さまざまな災害が発生している中で市民の安全を確保するためには、地域において自助・共助・公助がバランスよく機能する必要があると考えております。現在、見直し作業を進めている大館市地域防災計画では、災害発生時においては自助・共助・

公助の役割分担が重要であると位置づけ、それぞれの具体的な取り組みを盛り込むこととしております。自助については、災害時にみずからを守ることができこそ周囲の人の手助けができることから最も基本的なことであり、具体的な取り組みとしては水・食料などの家庭内備蓄や家具の転倒防止、避難所の確認など日ごろからの災害に対する備えが挙げられます。共助については、昨年の8・9豪雨災害時の沼館町内会における相互協力の事例など、地域のことを一番よく知っている自主防災組織の強化が重要であります。本市では、東日本大震災以後の防災意識の高まりを契機として自主防災組織の結成を推奨しており、組織化率は徐々に向上してきているところであります。公助については、本市のみならず国・県等の行政機関や防災関係機関が緊密に連携して災害対策を行うことが重要であり、災害時には機能的に応急活動ができるよう、おのおのの役割を明確に盛り込むこととしております。今後は、あらゆる機会を捉えて防災意識の啓発を行うとともに、広報やホームページでの情報発信、自主防災組織の育成、市民参加型の防災訓練の実施に取り組み、自助・共助・公助の3つの精神が市民に浸透し、円滑に連携することで災害の被害軽減につながるよう努めてまいります。また、地域防災計画の見直しにつきましては、概要を議会に御報告させていただくほか、パブリックコメントを経て市防災会議で決定した後に公表したいと考えております。

②昨年8月9日の豪雨対策のその後の状況についてであります。豪雨災害を受けて、抜本的な対策としては米代川水系の流下能力の向上が不可欠であると考え、国や県に対し要望を続けてまいりました。その結果、国では田代地域を流れる米代川の約4キロメートルの区間から約60万立方メートルの堆積土砂を搬出する事業を計画しているところであり、これにより、昨年8月のような豪雨時の水位が1メートルから1.5メートルほど下がると見込まれ、市全体の浸水被害を緩和できるものと期待しております。また、横岩地区や山田渡地区では築堤事業等が計画されており、本年度から一部測量等の作業が進められております。さらに、県では米代川に注ぐ主要河川の河道掘削を進めるとともに、長木川については沼館地区・宮袋地区の河川整備に向けた用地取得を、山田川については築堤工事を、下内川については本年度、河川整備検討委員会を設置し改修に向けた作業をそれぞれ進めているところであります。議員御指摘の御成町や清水町一帯、特に大館駅前の内水対策については下水路等の流下能力を超えた雨水が流れ込んだことが浸水の要因であることから、雨水の分散を図るためJR奥羽本線の線路下を横断する暗渠のしゅんせつを行ったところであります。その後、大館駅北側の長木川第8幹線下水路や既存の排水路のしゅんせつを行い、現在は一定程度の流下能力を確保しております。今後の対策としましては、長木川へ流下する第8幹線下水路の未整備区間の整備、清水町の第5幹線下水路終末のバイパスの新設、旧小坂鉄道跡地を利用した排水路の新設などとともに土砂堆積箇所のしゅんせつなど適切な維持管理を行い、長木川への流下能力の向上を図ってまいります。

③旧小坂線整備による御成町一丁目・二丁目の治水対策、また、通学路としての活用について

てであります。小坂鉄道は100年に及ぶ歴史的使命を終え、今春、DOWAグループからその跡地の利活用を託されたところでもあります。大館駅前の約1万8,000平方メートルのまとまった土地は、今後のまちづくりを進める上で貴重な財産であり、また、線路跡地についても有効活用することによって沿線街区の再整備が可能になるものと認識しているところでもあります。大館駅から樹海ドームまでの区間は、商業施設やドームなどの文教施設が立ち並び、交流人口や定住人口が増加しており、今後もさらなる伸びが期待できる地区であります。そのため、まだ素案の段階ではありますが、大館駅から樹海ドーム間に直結道路を整備し、宅地開発等による人口誘導を促すとともに、飽和状態となっている樹海ラインにかわる新たな生活・通学道路を確保することを検討中であります。また、昨年8月9日の豪雨により浸水した御成町・大館駅前の雨水対策として、道路に並行した水路を新設・改良することにより、長木川への流下能力の向上が図られるものと考えております。これらの構想につきましては「あきた未来づくりプロジェクト」として県と協議しながら、今後、具体化してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、佐藤照雄君の一般質問を許します。

〔3番 佐藤照雄君 登壇〕（拍手）

○3番（佐藤照雄君） おはようございます。平成会の佐藤照雄です。まずは、10日ほど前に大きな地震によって大きな被害を受けられた長野県白馬村や周辺の皆様に心からお見舞いを申し上げます。幸いにして、亡くなられた方がいなかったということがせめてもの救いであったと思いますが、自然の驚異は思わぬところで起きてまいります。9月には、御嶽山の噴火による犠牲者が多く出ました。ここに来て、阿蘇山の噴火も始まりました。東日本大震災が引き金となって今まで眠っていた火山の活動を引き起こすと言われておりましたが、21世紀はこうした地殻変動による災害に加え、人間が原因と思われる地球温暖化による自然災害がふえる年代でもあると言われており、大自然界から見れば微力な人間の力のはかなさを感じます。それでは、通告に従って順次、市長に質問させていただきます。

まず、庁舎建設のパブリックコメントからについて伺います。地形の関係で、各委員が納得のいく条件に合う場所がなく議論が深められた建設候補地3案については、最後まで意見が分かれた末、ようやく11月9日の本庁舎建設に関する特別委員会で1案に絞り込まれました。史跡調査を経た後、順調に行けばスケジュールどおり平成30年度の建設へ進むだろうと思いますが、この間、市長の「特別委員会の意向を最大限尊重する」といった言葉により、最後まで当局の意志が伝わってこなかったことがよかったのか、そうではなかったのかはわかりませんが、いずれ、一般市民からいただいた1,000通余りのパブリックコメントを真摯に受けとめながら、後に悔いが残らないよう万全の準備が必要だと思います。私自身、特別委員会の委員として、このパブリックコメントを受けて何点かのことについて検証したいという意味を込めて質問さ

させていただきます。まず、①**事業費の削減について**伺います。パブリックコメントの中で特に印象的なことは、「なるべく建設費を抑えて」ということと「比内・田代庁舎の活用を」という声が大きく、合併により職員数が減少したことへの寂しさや平成52年には職員数が8人になることへの不安感があると思います。また、このことは一言で言うと「なるべく分庁舎を利用して、その分、建設費を抑えてほしい」という切なる地域住民の願いが込められていると思います。建設費のこれ以上の抑制については、当局より「これでもコンパクトな抑制された予算だ」と特別委員会で説明されております。将来的な人口減少、そして経済の縮小、それに伴う市の財政難という構図を感じている市民には説明不足だと思いますが、いかがでしょうか。

②**将来の支所職員数について**伺います。「26年後、比内・田代両支所の職員は8人」とした資料に、パブリックコメントを出した両地区の市民はびっくりしたと思います。私もその一人であります。昨年8・9豪雨災害時に1階の窓の上まで一挙に浸水し、2階から助けを呼ぶ親子の姿が今でも目に浮かびますが、その場には消防や市の職員もおらず、私自身右往左往しながら「合併以前ではこんなことはなく、手分けをしながらそれぞれの現場に駆けつけていただろうに」と、その現場にいて非常に不安を感じました。今でもこの状態であり、今後も災害がふえると予想される中での職員の減少は何とも心もとないことであります。さきの議員全員協議会で市長は、「いろいろな部署があるので、そこを両支所に配して分庁舎として利用したい」という旨をお話しておりましたが、今後、地域人口が減ると予想され、広い地域を見守る職員の数が減ることに対して、地域住民の不安感を和らげることができないと思います。この間の特別委員会でも数人の委員から、「比内・田代地域に十分配慮するように」との意見が出されました。私も全く同感であります。いかがでありましょうか。

③**桂城公園の観光効果をどう思うのか**について伺います。「桂城公園を観光の場として、あるいは憩いの場として整備してほしい」という声が多くあります。当局は、「市の基本計画で述べたい」ということで特別委員会ではその内容を明らかにしておりませんが、桂城公園の観光スポットという効果について、また、こうした市民の期待感に市はどのぐらいの意識を感じているのでしょうか。もちろん、費用のかけ方、整備の仕方等にもよると思いますが、費用対効果という面も当然考慮しなくてはならないと思います。「庁舎を建てないで、公園を単独で整備すべき」という意見も少なくありません。私自身は、新庁舎もある意味では一つの観光資源であり、公園と隣り合うことで観光の相乗効果につながるとは思います。桂城公園の観光効果というものをどう捉えているのでしょうか。

次に、**市管理の構造物の今後の方策について**伺います。まず、①**現在の施設管理のあり方をどう思うのか**について伺いたいと思います。昭和40年代から人口増を背景に、拡大する行政需要のもと社会的要請や市民ニーズに対応するため、各地で多くの公共施設を整備してきました。大館市では、1市2町の合併によって市で管理する構造物がさらに多くなりましたが、築後30年を経過して老朽化する施設をどのように維持・保全あるいは更新していくのが、これから

の市政運営にとって極めて大きな課題になってくると思います。さきの一般・特別会計決算特別委員会でも老朽化が進んでいる市の施設等について伺いましたが、今でも旧正札竹村など老朽化した不要の建物の処分ができておりません。将来に向けての市管理の建造物の管理のあり方の行く末が心配であります。今後、大館市の人口がどんどん減り、働く世代の減少が顕著になってくる中で、将来にわたって歳入の減少が想定されます。その一方で、少子高齢化への対応を初め、社会保障費の増大など市の財政状況は厳しさを増していくことが予想され、今後は市の公共施設の保全や整備へ潤沢に予算を振り向けていくことが困難な状況が来ると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。真に必要な施設サービスの提供を持続可能なものにしていくための取り組みは避けて通れないと思います。更新する施設、修理しながら利用を続ける施設、あるいは廃止する施設を適正に仕分けしながら、効率的かつ綿密な計画を立てていくことが肝要であります。そのためには、市が保有する公共施設の設置状況を初め、利用運営状況、事業運営のコスト、住民負担のあり方などさまざまな観点から評価・分析し、市の公共施設の課題を市民にも見える形にして子供たちに将来のツケを残さないようにするべきと思いますが、いかがでしょうか。

②**公共施設マネジメント事業の導入についてどう思うのか**伺います。平成会では、行政視察で10月30日に三重県伊勢市を訪れ、公共施設の維持・更新に関する現状と課題、伊勢市公共施設マネジメント白書の活用についての研修を受けましたが、私は改めてこの必要性を感じました。市長はこの事業の導入について、どうお思いでしょうか。全国的な取り組みとしては、首都圏を初め約25%であり、国の交付税措置があるということでありました。

③**地域に合った施設の効率的活用を**について伺います。現在、JAや商工会の田代支所が入っている産業会館は大分老朽化が進んでおります。例えば、田代総合支所の活用として支所や分庁舎のほか、こうした事業所を田代総合支所のあいたスペースにという活用法を考えていくことも必要と思われませんが、いかがでしょうか。

以上で、質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤照雄議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**庁舎建設のパブリックコメントから**ということで、①**事業費の削減について**であります。今回のパブリックコメントで寄せられた御意見・御要望は、城址である桂城公園の整備、大館駅前整備、比内・田代庁舎の利活用、財政負担の軽減の4点に集約されると思います。事業費を極力抑えることは最重要課題の一つであり、当初から仮庁舎の建設はしないこととしているほか、将来の人口減少に伴う職員数の減を見込み、平成52年度の本庁舎職員数に見合った庁舎面積を7,000平方メートルと算出し、他の自治体の建設工事費平均単価に資材費等の上昇率等を加味して庁舎建設工事費を30億1,000万円、事業費総額で約35億円を見込んだものであります。事業費は建設場所・建築方法・階数などのほか、とりわけ庁舎の延べ面積をどう設定

するかにより大きく変わってきます。一定程度の本庁機能を集約しながら、比内・田代庁舎を将来にわたって最大限利活用することでさらなる面積の縮小が可能か、また、庁舎の形態・建築方法なども含めどのようにすればコスト縮減が可能か、今後、具体的な基本計画を策定していく中で議会に御相談させていただきながら事業費のさらなる削減について検討してまいりたいと考えております。

②**将来の支所職員数について**であります。本庁舎の建設に当たっては、本庁機能が分散し市民の皆様にご不便をおかけしている状況を改善するため、現在、各庁舎に分散している建設部・教育委員会などの部署を平成52年度までに可能な限り1カ所に集約することを目指したいと考えております。そうした場合においても、比内・田代総合支所については住民票・戸籍・税収納など住民生活に密着した窓口を現在と同様に存続させ、地域の行政サービスの拠点としていくこととしております。基本構想案における平成52年度の職員数は、将来の人口推計から積算し現在の職員数の35%減と見込み、両総合支所の職員数についても現在のサービスを維持できる相応の人数を見込んだところであります。また、平成52年度以降の比内・田代庁舎の利活用については総合支所の機能だけではなく、年々老朽化していく公共施設の代替としての利活用や地域包括ケアシステムその他の拠点施設としての利活用も視野に入れているところであります。現時点では、平成52年度以降の市の行政事務や組織機構、職員数等について予測困難な点も多いことから、今後の行政需要、人口動態等の推移を見ながら将来の部署の配置について慎重に判断していく必要があると考えております。また、将来の変化に柔軟に対応できるようなプラン・体制を整えていきたいと考えております。一方、災害時緊急対応が必要な場合については支所の職員のみでの対応ではなく、状況に応じて全庁で対応すべきものと考えております。有事の際に、迅速に職員を動員できる体制を確立するとともに、訓練などを通じ地域との信頼関係を築きながら、両地区の皆様にご安心していただけるようにしてまいりたいと考えております。

③**桂城公園の観光効果をどう思うか**についてであります。桂城公園は、市の中心部にある市民の憩いの場であり、公園及びその周辺では市の代表的な観光イベントである桜まつり、秋田犬展覧会、バラまつりなどが開催されております。また、桂城公園は樹海ドームと並ぶ本市の観光拠点であるほか、江戸時代に一国一城令が出された後も横手城とともに特例として城が残された場所でもあり、大館の歴史を語り継ぐ上で非常に重要な場所であります。庁舎の建設とあわせて桂城公園の整備を検討していくことについては、本庁舎建設基本構想案にも盛り込んでいるところであり、市民の憩いの場の充実と観光面での各種イベントとの相乗効果は大きいものと考えております。今後は、このたびのパブリックコメントを受け、市民の憩いの場、観光拠点として、また、公園を訪れた方々に対し大館城や市の歴史が明確に伝わるような形で整備の仕方を十分に検討してまいりたいと考えております。

2点目、**市管理の建造物の今後の方策**についてであります。①**現在の施設管理のあり方をど**

う思うかについてであります。議員御指摘のとおり、本市でも高度経済成長期に建設された施設の老朽化対策が喫緊の課題となっており、市民の安全・安心を確保することを最優先に各部署で取り組んでいるところであります。現在の施設管理のあり方については、教育施設の耐震補強工事や長寿命化修繕計画による橋梁の修繕など、壊れてから修繕するという従来の事後保全型から事前に改善する予防保全型の管理に転換し、施設の延命を図っております。

②**公共施設マネジメント事業の導入についてどう思うか**についてであります。公共施設マネジメント事業の導入については、今後の方針として全庁横断的な組織で中長期にわたる公共施設等総合管理計画を策定し、市有施設の総合的かつ計画的な管理を推進したいと考えております。これにより、市の全ての施設の設置状況・設置年度・耐用年数・利用状況・維持管理費等を一元管理するとともに、財政の中期見通しと連動させながら個々の施設の将来のメンテナンスコスト、類似施設の統合・廃止の可能性、将来の人口推計や需要動向を見据えた施設のあり方を総合的に検討し、施設の長寿命化と施設総量の圧縮を図りトータルコストの削減につなげてまいりたいと考えております。

③**地域に合った施設の効率的活用**についてであります。将来の田代庁舎の利活用については総合支所の機能だけではなく、年々老朽化していく市の公共施設の代替としての利活用が考えられます。また、人口減少が言われる中、将来的な中学校区の再編を見据え、医療・福祉・介護の地域包括ケアシステムの拠点施設としての利活用も視野に入れているところであります。今後は議員の御提言も含め、公共施設等総合管理計画の中で施設の統廃合や防災拠点としての機能など、地域の実情に合った施設のあり方を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○3番(佐藤照雄君) 議長、3番。

○議長(中村弘美君) 3番。

○3番(佐藤照雄君) 再質問したいと思います。市管理の構造物の今後の方策について事業導入の方針を示されたわけですけれども、そのことによって今後のインフラ整備と適正な財政計画が出てくると思いますが、数値化をして明らかにすることで非常に厳しい財政計画があらわれてくるのではないかと思います。そのことによって、インフラ整備に関する市民の要望に答えていくことが大変難しくなってくると心配しますが、いかがでしょうか。また、市のインフラ整備を市民に知らせながら理解をしていただく必要性が出てくると思います。伊勢市の場合を見ても、そういうことが懸念されておりますけれども、市長はどうお思いでしょうか。

○市長(小畑元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長(小畑元君) 再質問にお答えしたいと思います。公共施設等総合管理計画は、国の指導もあり、各自治体において定めるよう方向性が示されております。その中身については、

各自治体で総合的に考えながらいろいろな工夫が必要になってくると思います。その中で、今までインフラ整備をいろいろやってきましたが、例えばこういうことがあります。ある一定の人口を想定しながらつくられたさまざま施設については、人口減少なり高齢化・過疎化を迎えたときに、場合によっては廃止も含めて整理が必要になってくると思います。ですから、トータルで考えていく必要がありますし、先ほどいろいろなケースをお示ししたわけでありましてけれども、場合によっては住民の皆様十分に説明した上で施設を廃止するケースも出てくると思います。一方において、これからどうしても必要なインフラは更新も必要になってまいります。当然のことながら、施設整備の費用と新たなインフラ整備の費用をトータルで考え、財政計画の中で中期見通しとして連動させながら検討していく必要があります。これから、いろいろな施策をしていく中で最も大切なことは、こういった判断や提案なりを市民の皆様十分に御理解いただけるように、いわゆる見える化と称しましょうか、透明性を高めて御理解をいただきながら一步一步進めていく必要があると思います。地域の皆様の御理解を十分得るために大変な時間が必要な場合も出てくるかもしれません。そういうことも考え、できるだけ前広に計画をつくりながら御相談をしていく必要があると考えております。

○議長（中村弘美君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。午前最後の質問になろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。きょうから師走に入り、忙しくなります。特にことは、先月衆議院が解散され明日公示、14日投票日と大変忙しくなると思います。大義名分のない解散、アベノミクス解散等の声が聞かれますが、私も何のための解散かいまだに疑念を抱いている一人です。アベノミクス効果を判断せよということですが、地方には残念ながら効果が全然感じられません。しかも、米価大幅下落で農家が無事に年を越えられるかどうかの非常事態のときに、なぜ解散しなければならないのか。さらには、丁寧に2回も万歳をしております。策をなしての万歳なのか、策をなさないでお手上げ状態なのか、何もしないままの万歳には怒りさえ感じます。今回の米価下落対策は、政府が需給調整をし価格安定を図るべきです。私が一番心配するのは、来年から農家の人たちが継続して農業をしていくのかであり、大変心配です。農業離れは、ますます進むのではないのでしょうか。さらには、その受け手も心配です。事実、先日こんな話がありました。何年も田んぼを貸していた大規模農家から「来年から田んぼを返します。悪く思わないでくれ。おまえの家ばかりではなく、みんなに返すのだ」という話が聞かれました。こういうことが、ますます進む懸念があります。今回、これらの来年からの助成について触れたかったのですが、市でも素案をつくり支援対策を進めているようです。内容は省きますが、その策の確実な実行を求めます。それでは、前置きが長くなりましたけれども、通告に従いまして2点について質問いたします。

1点目、循環型農業について。循環型農業で生産費の軽減と生産物のブランド化を図るべきと思うがということです。これからの農業は、稲作一辺倒から大豆あるいは野菜等の複合経営へ移行する必要があります。そして、これらのブランド化を図り、有利販売をするには地元堆肥を利用した循環型農業が得策と考えています。市でも、以前から「土っ恋しょ」「比内ドリーム」など鶏ふんを利用した循環型農業を推し進めていますが、残念ながら他の鶏ふんと比べて価格をちょっと高く設定しているため、使う農家がなかなかふえないのが現状のようです。これからの大館市農業発展のために補助金を出してでも循環型農業を推し進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。また、シムコGGPセンターの豚ふんを使う機運が生まれています。しかし、ペレットではないため散布するには高価な機械が必要になります。1台で十分ですので、これに対しての助成ができないか、循環型農業に理解のある市長のお考えをお伺いいたします。

2点目、中心市街地の活性化について。衰退が激しい早口駅周辺の活性化策についてです。合併から9年を経過し、早口駅前の衰退は目に余るものがあります。活性化策は出ては消え、なかなか進まないのが現状です。このままでは衰退の一途をたどるばかりです。そこで、地域からの要望もありますが、原木市場跡地を含めた活性化を急ぐべきと思います。市長の前向きなお考えをお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、循環型農業について。循環型農業で生産費の軽減と生産物のブランド化を図るべきと思うがということではありますが、市では家畜排せつ物を堆肥化し、農地に還元して農作物を生産する循環型農業を推進してまいりました。具体的な施策としましては、コンポストセンターで鶏ふんを給食残渣とまぜて「土っ恋しょ」を年間約1,000トン製造しており、また、比内地鶏糞処理施設では比内地鶏の鶏ふんから「ヒナイドリーム」を年間約550トン製造しております。これらの堆肥を戦略作物の作付に利用していただく場合、耕作放棄地発生防止作付推進事業の中で基準施肥量の2分の1の費用を助成しているほか、JAの土壤改良材とあわせて使用する場合も土づくり支援事業により6分の1から4分の1の助成を行っており、割安に施肥を行うことができます。しかしながら、戦略作物以外の作物など、これらの助成の要件に当てはまらない場合は資材費等と合わせると生産費が掛かり増しになっており、苦しい農業経営を強いられることとなります。米価下落により先行きが一層不透明となる中、農業経営者の負担を少しでも減らし、営農意欲を高めていただくためにも、現在、これらの堆肥の価格について値下げすることを検討しているところであります。ブランド化につきましては、本年度は「ヒナイドリーム」を使用し付加価値を高めてブランド化したベイナスが、販売価格も高く生産者からも好評を得たところであります。今後も、JAなどと相談しながら地域ブランドであ

るアスパラガスや枝豆などへの堆肥使用を推奨し、相乗的なブランド化を進めてまいりたいと考えております。また、田代地域に誘致した養豚企業であるシムコでは、年間400トンの堆肥が生産されており、本年度は市内のアスパラガスの生産に使用されました。来年度は田代地域での山の芋の生産に使用される予定であり、そのために必要な堆肥散布機を県の農業夢プラン事業を活用して購入し、市でも協調して助成を行い堆肥の地産地消を図りたいと考えております。農薬や化学肥料等をできるだけ減らした栽培や畜産関係の誘致企業で生産される堆肥の使用により、地力の増進を図るとともに環境に優しい地域資源循環型農業を一層進め、生産コストの低減と安全・安心な農産物の提供によって、生産者と消費者の双方が満足できるような施策を実施してまいります。

2点目、**中心市街地の活性化について**。衰退が激しい早口駅周辺の活性化策についてであります。早口駅周辺の活性化については昨年度、中心市街地再生推進会議早口部会で駅なか市民ホールの設置、駅前市日のにぎわい創出、早口公園の整備、買い物弱者支援の4つの事業計画案を作成したところであります。その後、本年9月に田代地域まちづくり推進協議会から早口駅周辺の活性化施策について、原木市場跡地の開発は早口駅周辺の活性化のみならず、田代地域全体の活性化に影響する重要課題であるとして、1. 誘致企業社員社宅の建設、2. 屋内農場（花卉などの特産物生産）の建設、3. ケアタウン施設の建設、4. 診療所などの医療施設の建設、5. 児童公園の設置についての要望書が提出されました。市といたしましても、原木市場跡地利用は早口駅周辺の活性化には不可欠であることから、さきに作成した計画案とあわせて地域にとって必要で活性化に資する事業の内容等を検討しているところであります。今後、計画案がまとまり次第、地域を初め議会に御相談してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○16番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**ドクターカーの導入について**お伺いいたします。2008年4月に道路交通法が改正され、都道府県または市町村の要請によって医療機関が医師を派遣できる緊急車両、これがドク

ターカーと呼ばれているものです。救急車はけがや病気で緊急に治療が必要な場合、一般車両より優先的に道路を通行し患者さんを病院に搬送しますが、一刻を争う緊急性の高いケースでは病院到着まで本格的な治療が開始できず、救命率の向上につながりにくい面がありました。本市では、市立総合病院の屋上ヘリポートからドクターヘリが年に何度も離発着し活躍していますが、天候や時間帯の制限などがあります。こうしたドクターヘリの弱点を補強する役目もドクターカーにはあるのではないかと思います。ドクターカーには医療器械を搭載し医師・看護師が同乗し搬送途上へ出動する高規格救急車、ラピッドレスポンスカーと呼ばれているもののほかに、患者搬送用のスペースや医療機器などの特別な装置がない普通乗用車型のドクターカーもあります。また、地域の実情に応じた小回りのきく軽自動車型まであり、こうしたドクターカーは医師や看護師を現場に運ぶことを目的としており、財政面での負担が少なく本市でも十分導入が可能ではないでしょうか。さて、全国屈指の医療体制をつくり上げている青森県の八戸市立市民病院では、八戸市と周辺7町村で運行しているドクターカーの出動件数が2009年度の運行開始以来、2012年度が1,085件で最多となっています。この中で特に、救急車単独では救命が困難だったとされるケース、つまり、ドクターカーの出動によって一命を取りとめた事例が75件あったと報告されております。八戸市立市民病院には県が運行するドクターヘリも配備されていますが、夜間に出動できないという制約があり、ドクターカーが大活躍しております。また、ドクターカーは心筋梗塞・心室細動、事故による重傷や心肺停止などの救命率の向上に特に有効と言われております。ドクターカーの導入について病院管理者のお考えをお聞かせください。

次に、「高齢者の生活や健康に関するアンケート」からお伺いいたします。秋田県の高齢化率は平成24年で30.7%と全国で最も高くなっており、高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らせる環境づくりが喫緊の課題となっております。また、大館市でもことし7月1日現在の高齢化率は34.9%と年々高くなっています。そこで、公明党秋田県本部では高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らすためには何が必要なのか高齢者の置かれている実態を調査する、「高齢者の生活や健康に関するアンケート」を本年6月に行い、1,403名から回答を得ました。大館市からも101名の方に協力をいただきました。アンケート調査に協力してくれた高齢者は、県全体では年齢別で65～69歳が29.2%、70～74歳が25.1%、75～79歳が22.3%、80歳以上が23.3%となり、バランスのよい年齢別構成のアンケートになっております。家族構成では「家族と同居」が44.5%で、「65歳以上の夫婦二人暮らし」が28.7%、「ひとり暮らしの高齢者世帯」が22.3%であり、半数がひとり暮らしか夫婦二人暮らしという結果でした。その調査結果をもとに2点、市長の御所見をお伺いいたします。①**高齢者の健康を守る体制づくりについて**お伺いいたします。アンケートでは健康状態について「健康な暮らしをしている」が65.1%で、全体の3分の2の高齢者は健康な暮らしをしていることがわかりました。また、「病気や障害がある高齢者でも日常生活がひとりできる」が31.3%おり、「日常生活で介護が必要」な高齢者

は2.3%でした。「健康について日ごろ気をつけていること」では、「睡眠や休養を十分とる」が19.6%で最も多く、「食事や栄養に気を配る」が17.3%、「新聞・テレビ・雑誌などで健康の情報や知識を得る」が12.9%で、「軽い体操や散歩」が13.0%と自宅で気軽にできる取り組みをしていました。「ジョギングやテニスなどのスポーツを行っている」が1.7%とごく少数であり、「定期的に健康診断を受けている」は14.4%にとどまっております、健康管理をしている高齢者は少数でした。「通院」については、「月に1回程度」が60.1%で最も多く、「2週間に1回程度」が10.9%となっており、このことから血圧や生活習慣病の薬を処方してもらうための通院が多いと推測されます。病気の治療のため「週2～3回程度通院している」が2.3%、「毎日通院している」は0.3%でした。「健康で通院していない」も23.3%おりました。「かかりつけ医師や歯科医師、薬局」については「主治医を決めている」は45.5%と半数近くおり、「歯科医師」では20.9%、「調剤薬局を決めている」のは25.6%であり、「医師や歯科医師、薬局を決めていない」は8%と少数でした。こうした結果から、健康状態を管理するかかりつけ医師（主治医）を高齢者の半数が持っておらず、高齢者の健康を守る体制づくりが今後ますます重要になってくるのではないかと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

②ボランティアポイント制の導入などで、シルバー世代の人材活用が必要ではないかについてお伺いいたします。「今後、どのように過ごしたいか」については、「趣味や余暇を楽しみたい」が31.9%と最も多く、次いで「知識や教養を高め、自分自身の向上に努めたい」が14.8%、「ボランティア活動などをしたい」が12.1%で、趣味や自身の向上、地域貢献などが上位を占めました。また、「仕事を継続したい」と考えている高齢者が17.8%おりました。「何もしないでのんびり過ごしたい」は16.9%にとどまっています。高齢者が地域で活動している老人クラブについては、県内の82%の地域で老人クラブが組織化されておりますが、加入している高齢者は34%にとどまっております。加入しない理由として「もう少し高齢になったら加入する」が14.7%で最も多く、次いで「仕事を持っている」が9.9%、「他の活動に参加している」が8.9%であります。一方で「特に理由はない」が22.8%、「興味がない」が12.9%となっており、合わせて35.7%の高齢者が老人クラブに興味を持っていません。「生きがいを感じる活動」については、「友人・知人との交流」が21.4%で最も多く、次いで「家でテレビを見たりのんびりしたりすること」が13.6%、「盆栽、ガーデニングや家庭菜園」が10.6%、「旅行に行く」が9.0%となっております。また、「今後、新たにやってみたい活動」については、「旅行に行く」が21.7%で最も多く、次いで「盆栽、ガーデニングや家庭菜園」が8.2%、「社会奉仕・ボランティア活動」が8.0%となっており、一方「水泳・体操・散歩などの軽い運動」が7.9%、「テニスなどのスポーツ」が6.3%、「ハイキングや釣りなどの野外活動」が6.8%となっており、2割の高齢者が野外で体を動かすことに興味を示しています。こうした結果から、シルバー世代の人材活用が必要ではないかと思います。ボランティアポイント制の導入などで、シルバー世代が活動しやすい環境の整備を図っていくことが大事ではないでしょうか。市長の

御所見をお伺いいたします。

次に、**市立中央図書館に書籍消毒機を導入できないか**ということについてお伺いいたします。目には見えない書籍のページ間のダニや髪の毛・ほこり・汚れなどを除去し紫外線により殺菌・消毒して、安心して読書に親しんでもらおうと書籍消毒機を設置している図書館があります。NHKの「あさイチ」などでも紹介されましたが、この書籍消毒機は、消毒機の中に本を立てて入れ、スイッチを入れると送風によりページの間に挟まったごみなどを除去し、紫外線により殺菌・消臭するもので、時間もわずか30秒で消毒できます。設置した図書館では衛生面で安心と利用者に大好評ということでした。不特定多数の人が自由に本を借りることができるのが図書館ですが、幼児なども絵本を手にとるためウイルス感染の心配が叫ばれている昨今です。対策として書籍消毒機を導入してはどうでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

最後に、**タブレット端末を活用した反転授業**についてお伺いいたします。これまでの学校教育で行われてきた授業・宿題による学習方法から、最近話題の反転授業では自宅でビデオやタブレット端末による教材などを活用し、あらかじめ決められた学習内容を学んでから学校の授業でその内容に関する確認、さらには共同学習によるディスカッションなどを行い、学んだ知識を使う活動によって学習能力の向上と学習の時間量を変革する取り組みと言われ、このような意味からもICT教育の一部と考えられています。学校の授業時間内の講義時間を減らすことで、授業中は教師が児童生徒一人一人に対してよりきめ細かに対応することができ、また、生徒にとっても映像が手元にあるため、一度で理解できない内容を何度も見直すことが可能で、そうした意味からも自分のペースで学習に取り組めるメリットがあるとされており、反転授業の導入は欧米を中心に2010年ごろから注目を集めるようになったと言われており、日本では、まだそれほど多くの事例数はありませんが、幾つかの小・中学校や高校・大学などで導入されています。特に、自治体としては佐賀県武雄市内の小中学校で2013年11月に初めて反転授業の公開授業が行われ注目されました。教育委員会では「教えるというより学び合う授業に変わっていく。教師には子供の思い切った発想や考えを引き出し、伸ばしていく力量が求められる」と述べております。さて、こうしたタブレット端末などによるコンピューター授業は子供たちの学習意欲を高める効果を発揮しております。総務省がICT教育を導入する実証校を対象に行ったアンケートでは、児童生徒の大半がICT教育を歓迎しているデータが出ています。小学校3年生から6年生の児童では、コンピューターを使った学習や授業について「楽しい」「わかりやすい」「もっと受けてみたい」と答えた割合が9割前後になっております。本市の児童生徒の学力は全国でもトップクラスと聞いておりますが、こうしたタブレット端末を活用した反転授業については、どのようにお考えでしょうか。教育長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目のドクターカーの導入については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、「高齢者の生活や健康に関するアンケート」からということで、①**高齢者の健康を守る体制づくり**についてであります。市では本年3月に「第2次健康おおだて21」を策定し、市民の健康づくりの取り組みとして疾病の重症化予防や健康づくりに向けた環境整備、さらにライフステージごとの課題を掲げ、市民の健康づくりの推進に努めております。また、かかりつけ医の推進については、地元医師会の協力を得て会員への周知やホームページへの掲載などのほか、「みんなで地域の医療を守ろう」と題した啓発チラシを毎戸配布し、病院と診療所の病診連携による二人主治医制の仕組みを理解していただけるように努めております。さらに、10月には医療と介護の連携推進協議会を設立し、医師や歯科医師、薬剤師などが連携し、地域全体で高齢者の在宅医療を支える体制づくりを進めているところであります。在宅医療を必要とする高齢者にとっては、かかりつけの医師や歯科医師、薬剤師が訪問診療や訪問薬剤管理の支援をすることで、安心して生活を送ることができるものと考えております。これからも市民一人一人の健康管理において、かかりつけ医を持つことは重要であり、市民の健康づくりの取り組みとあわせ、さまざまな機会を捉えて周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

②**ボランティアポイント制の導入などで、シルバー世代の人材活用が必要ではないか**ということについてであります。シルバー世代のボランティア活動の状況については、昨年、大館市社会福祉協議会が市内37のボランティア団体に行ったアンケート調査によりますと、登録者数1,770人のうち60歳以上の方は1,447人、81.75%に達しており、主な活動としては高齢者世帯への配食及び見守り、閉じこもり防止のためのサロン事業などを行っていただいております。福祉のまちづくりを進める上でボランティア制度はなくてはならない制度であり、中でも高齢者のボランティア活動は、高齢者自身が社会参加や地域貢献を行うことで生きがいを感じることができ、本人の介護予防や健康増進にもつながる重要な活動であると認識しております。議員御提言のボランティアポイント制は、行ったボランティア活動に応じてポイントを付与し、将来、本人や家族が必要となった際にポイントを利用してサービスなどを受けることができる制度で、ボランティア活動を循環させていこうとする仕組みであります。本市では、福祉バンク大館が介護ボランティア活動にポイントを付与する事業を展開し実績を重ねており、市としてはこのような取り組みを支援していくほか、ボランティアポイント制度の課題や体制づくりについて検討してまいりたいと考えております。また、国では介護予防・日常生活支援事業において、地域の実情に応じた支え合い体制づくりを推進しているところであります。本市においてもNPOやボランティアによる住民主体のサービスを推進するためには、シルバー世代の人材活用がより一層重要になるものと考えており、高齢者ボランティアの育成や活動の支援に積極的に取り組み、高齢者の社会参加を促してまいりたいと考えております。

3点目の市立中央図書館に書籍消毒機を導入できないか、及び4点目のタブレット端末を活

用した反転授業につきましては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 齊藤議員のドクターカーの導入についての御質問にお答えいたします。八戸市立市民病院において、高規格の設備を搭載せずに4輪駆動車に赤色灯と無線機を搭載して、医師が現場に駆けつけるラピッドカースタイルといわれるドクターカーが運用されていることは承知しております。消防から要請を受けると最短2分で病院を出発することと、初期の救急医療に威力を発揮しているわけですが、このようなドクターカーの運用を可能にしているのは、同病院には国内でも有数の救命救急センターがあつてのことと考えており、同センターは30床の重症集中治療室を有するほか、救急患者受け入れの前線となる救急室には現在22名の救急外来専従医師、28名の救急看護師が配属されており、24時間体制で救急患者を受け入れています。こうした手厚い体制のもとで初めてドクターカーの運用が可能となり、また、成果を上げていることを御理解いただきたいと思えます。一方、大館市立総合病院は現在、研修医を除き45名の常勤医師が一般診療と当直による救急室の運用に当たっております。一般診療との兼務ですので、診療を待つ患者さんへの影響と、医師の身体的負担を考慮しながら救急診療に当たらざるを得ないのが実情で、御提案のドクターカーを運用するとした場合、医師及び看護師など医療スタッフのさらなる増員が必要となってまいります。なお、こうした救急体制を補完するために、当院では救急室の医師と現場の救急隊が直接電話でやりとりするホットラインや医師が患者の状態を確認して直接救急隊に指示を出すドクター待機により救急隊との連携を図っており、さらに救命救急士が実施できる特定行為が範囲拡大されたことなどで、救命率の向上に一定の成果が上がっているものと考えております。今後も大館・鹿角地域の基幹病院として、医師を初め医療スタッフの充実を図りながら、将来のドクターカー導入を含め、さらなる救急体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○教育長(高橋善之君) 齊藤議員御質問の3点目、市立中央図書館に書籍消毒機を導入できないかについてお答え申し上げます。市内の図書館については御承知のとおり、平成25年4月から一般財団法人大館市文教振興事業団が指定管理者として運営しており、図書館サービスの向上と利用拡大のため意欲的に取り組んでいるところでございます。利用者登録数は平成25年度末で1万9,334人、貸し出し数が18万4,113点、24年度末と比較しそれぞれ1,090人、4,088点の増となっており利用の拡大が進んでおります。現在、本市図書館では図書の返却時に目立つ汚れやごみなどを除去しているほか、書架を含め閲覧室等の害虫防除の実施など清潔な本を提供するよう努めているところであります。議員御紹介のとおり、書籍消毒機につきましては紫外線を用い書籍を消毒・殺菌し、さらに本に風を当て、挟まっているごみやにおいを除去する機器であります。これによりウイルスや雑菌を除去することが可能となりますので、特に幼児や子供向けの絵本などには大きな効果が期待されるところであります。今後、設置経費や図書

への影響などについて調査研究を行い、できるだけ早い時期の導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に御質問の4点目、**タブレット端末を活用した反転授業**についてお答え申し上げます。まずは、斉藤議員におかれましては毎回のようにより市教育に対して斬新な御提言をいただき感謝申し上げます。本来、公の場にて数値的な学力に関して触れることは、誤解や曲解などを招きやすい危惧もございますので極力控えてまいりましたが、この御質問にお答えする前提として、大館の子供たちの学力と授業レベルについて触れざるを得ませんので、初めにその実情について説明させていただきます。まずは、現在の日本の子供たちの学力についてですが、OECD（経済協力開発機構）が行った65カ国による2012年学力調査結果で、日本は数学7位、読解力4位、科学4位であり、小規模国・地域を除いた国別としては日本の学力は世界のトップに返り咲いております。また、日本の全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストにおいては、7年連続で秋田県がトップであることは皆様御承知のとおりであり、小・中学校全体の平均点において常に県平均点を上回っているのが大館市であります。以上のとおりであり、大館の子供たちの学力がいかに高い水準であるかを御認識いただきたいと存じますし、あわせて高い学力を支えているのはハイレベルな授業であることも御理解願いたいものです。今、教育次長が掲げているこの本でございますが（教育次長、本を指し示す）、これは、ことしの8月に小学館から全国に発売された「秋田県式 授業の達人」という教育専門書であります。有浦小学校の貝森逸子教育専門監と田村直子教諭の授業が4ページにわたって詳細に紹介されております。今年度、全国から24件、157人も教育関係者が大館においてになっているのも、大館ふるさとキャリア教育はもちろんのこと、大館の教員のすぐれた授業力を研修・視察するためでもあります。以上のような学力と授業のレベルであることを踏まえ、御質問にお答えいたします。まず、タブレット端末につきましては、適宜、直接的に動画や資料を検索したり提示したりすることができること、理科の実験などにおいて予想や結果を即時にタブレットから教師のパソコンに送付し学級全体で共有できることなど、特定の教科や分野においては教育的効果を高めるために極めて有効な教育機器であります。そのため、来年度からの児童生徒用のコンピューター更新時に、全ての小・中学校にタブレット端末を導入することを検討しているところであります。次に、反転授業についてであります。もともとアメリカが発祥の授業方式であり、前述のOECD学力調査結果が中位——20～30番代に位置するアメリカであるとか、日本の旧態依然たる講義中心の授業改善には効果が期待できるものと考えております。仮に、これを大館の教育に導入するとなれば、児童生徒全ての家庭のインターネット環境を整える必要があるほか、児童生徒一人一人に端末を支給し、それを維持するために相当規模の財源確保が必要であることなど大きな障壁が存在するのみならず、何よりも大館方式の授業以上の教育効果は期待できないことから、現時点では導入を考える状況にはないことを御理解いただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（中村弘美君） 次に、田村齊君の一般質問を許します。

〔24番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○24番（田村 齊君） 新生クラブの田村です。きょうは風邪のため、短く簡単に終わりたいと思います。

1点目、今冬期の除雪体制について。年々歳々除雪機械の性能向上により除雪体制が向上していると思うが、今冬期については大丈夫か、市長の決意をお伺いいたします。

2点目、集団検診について。毎年、市の集団検診が行われておりますが、広域的に行われる樹海体育館での際、胃がん検診車の増車ができないものかお伺いします。

3点目、パークゴルフ場の設置について。昨年9月議会で一般質問いたしました、その後の推移はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

以上で終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、今冬期の除雪体制について。年々歳々除雪機械の性能向上により除雪体制が向上しているが、今冬期については大丈夫かということではありますが、本年度の除雪の基本方針については昨年度までの反省点を踏まえながら、1. 降雪初期での完全実施、2. 交差点周辺の見通し確保と段差解消、3. 急な坂道や主要交差点・橋梁等の凍結抑制、4. 踏切近くの早期除雪、5. 歩道や通園・通学路等の安全確保、6. 路肩の早期排雪など6項目を定め、冬期間の市民生活の安全と道路交通の確保に努めてまいります。今冬の除雪機械等の台数は委託業者が257台、市が16台の計273台で、除雪車の出動基準を降雪量10センチメートル以上が見込まれる場合とし、市民の皆様の通勤・通学時間帯と重ならないように午前7時までに作業を終えるようにしてまいります。また、朝方の急な降雪に対する委託業者の出動判断基準を積雪15センチメートルとして、降雪が予想される場合の職員の待機時間を午前3時ごろまでにしております。除雪機械については、老朽化している除雪ローダ1台を平成27年度に更新する予定であり、今後も計画的に老朽車両の更新を行い除雪体制の強化を図ってまいります。本年度は、11月14日に委託業者への説明会を実施し、同21日には市有の除雪車両の出動式を終えたところであり、市民の皆様が安心して冬を過ごせるよう万全の体制できめ細かな除雪に努めてまいります。

2点目、集団検診について。毎年、市の集団検診が行われているが、広域的に行われる樹海体育館での際、胃がん検診車を来年度から増車できないものかというお尋ねではありますが、平成24年度から樹海体育館を会場に行っている「はちのまるごと検診Day（デー）」は、胸部総合検診・胃がん検診・大腸がん検診を一度に受けられることから、市民の皆様から大変好評をいただいております。胃がん検診車をふやすことについては、委託先である秋田県総合保健事業団に問い合わせたところ、県北地区を担当している県北健診センターが保有する胃がん検診

車は2台のみであり、増車は難しいとの回答でありました。検診会場では早朝から来場される方もありますので、予定時刻前であっても準備が整い次第検診を開始し、待ち時間の緩和に努めているほか、受診される方々にはその都度待ち時間をお知らせするなど御理解をいただけるよう対応しております。今後につきましては、検診日数をふやすことや、会場、実施時期、受け付け時間などの実施体制の見直しのほか、予約制の導入についても検討し、検診時の混雑を緩和するよう努力してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、パークゴルフ場の設置について。昨年9月議会で一般質問したが、その後の推移はどうなっているのかについてであります。パークゴルフ場の整備につきましては、昨年の9月定例会以降も愛好者の方々と話し合いの場を設け、規模や場所など、できるだけ御要望に沿えるよう既存の緑地や広場を含めた適所について御提案してまいりました。愛好者の方々が望んでいる公式大会の開催が可能となる36ホール、約4ヘクタールの規模となりますと、広大な土地の確保や建設費・維持管理費の負担など課題も多いことから、現段階では既存施設を有効活用することで対応したいと考えております。候補としては達子森スキー場を中心とした周辺土地を考えており、パークゴルフ場としての整備が可能かどうか、補助事業採択など資金計画も含め検討しているところであります。今後も愛好者の方々から御意見をいただきながら、御要望にお応えしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、花岡有一君の一般質問を許します。

〔5番 花岡有一君 登壇〕（拍手）

○5番（花岡有一君） 平成会の花岡有一でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、地域福祉政策について。今後取り組まなければならない高齢者施策の課題についてお伺いいたします。我が国は世界に先駆けて超高齢社会へと突き進んできております。推計によると2005年から2030年にかけて後期高齢者が倍増すると見込まれております。私ども団塊の世代が後期高齢者となる2025年が一つの目安になると言われております。これは地方にとどまらず大都市圏でも未曾有の高齢化が進み、これまでの福祉政策での対応では無理があると言われております。そこで、今後取り組まなければならない高齢者施策の課題についてお伺いいたします。1. 加齢とともに大幅に増加する認知症高齢者への対応は、2. ひとり暮らしや夫婦のみの世帯が増加するため、在宅ケアの考え方の見直しが必要になる、3. 介護人材不足への対応はどのようにするのか、4. 生活習慣病の予防はどのようにするのか、5. 介護予防についてはどうか、6. 元気な高齢者の社会参加を促すことなどが求められております。そして、これらを含む地域包括支援システムの整備、例えば医療・介護・住まい、各種の予防や生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制を構築していかなければなりません。これらの課題にどの

ように取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**国民健康保険財政と市民の健康の維持について。国民健康保険事業の構造的な問題の解消に向けての取り組みについて**お伺いいたします。国民健康保険財政につきましては、超高齢社会を迎えつつある今日、大館市も高齢化率が高まり、それに伴って国民健康保険財政も次第に厳しさを増してきております。市町村の運営する国民健康保険事業には構造的な問題があると言われております。一つには年齢構成です。年齢構成が高く医療費水準が高い。一つには財政基盤です。所得水準が低い、保険料負担が重い、保険料あるいは税の収納率の低下、一般会計繰り入れや繰り上げ充用などがあることです。このため、高齢者医療制度が導入されたり、財政基盤の強化のため低所得者に対する財政支援の強化が図られています。将来的には同一県内広域化の推進を図り、財政調整機能を強化しようとする動きもあります。幸い当市の収納率は比較的高く安定的に推移しており、一般会計の繰り入れはありますが、今のところ繰り上げ充用はありません。とはいっても、このままでよいということではありません。国保財政にとって重要なことが3点あると言われており、その1つは予算の組み方であり、中でも最も重要なのは医療費の見積もりです。それによって収入が決定し保険料に反映されるからです。その見積もりの要素には医療費の過去の伸び率、特殊な高額医療費を要する患者の動向、インフルエンザの流行の予測、医療費改定の状況などがあります。当市ではどのように見積もられているのかお伺いいたします。次に、医療費の適正化に資する広島県廿日市市の取り組みを御紹介したいと思います。1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知事業、これは民間委託をしておるようですが、「先発医薬品を使用した被保険者に後発医薬品を使用した場合との差額を通知するとともに、薬の正しい服用を啓発し後発医薬品の使用を促進した。切りかえによる削減効果額、平成24年度6,161万3,000円」。2. 糖尿病性腎症重症化予防事業、「糖尿病性腎症の被保険者に対して重症化や合併症予防を行うことを目的に自己管理等の支援プログラムの保健指導を行った」。3. 糖尿病放置者受診勧奨通知事業、これも民間委託だそうでございます。「健康診査で異常値が出た被保険者や糖尿病だが受診していない被保険者に受診を促し、重症化を予防した。平成24年度受診勧奨対象者189名、勧奨の効果があった者83名、43.9%」ということでした。4. 重複頻回受診訪問指導事業、つまり同じ薬を重複して飲んだりするのを防ぐ事業です。「同じ疾病で多数の医療機関に重複してかかる被保険者などに適正な受診の方法や薬の服用方法などを指導し、医療費の適正化を図った。平成24年度指導実施者数64名」。以上ですが、いずれ超高齢化が進むことは避けられないわけですから、医療費が年々増加していくことは目に見えております。少しでも医療費を増加させないような施策を実施していかなければなりません。市長の医療費の適正化についてのお考えをお伺いいたします。次に、当市の医療費の適正化事業の一つとして実施されている特定健康診査について伺います。これはメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診ですが、平成19年まで実施していた基本健康診査の血液検査に含まれていた尿酸値の検査が行われなくなりました。その後、平

成24年ごろにクレアチニンの検査が追加されましたが、尿酸値の検査は除かれたままです。尿酸値は生活習慣病のマーカーであると言われております。この検査を復活させるべきだと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**大館市の中心市街地活性化に向けた今後の取り組みについて**お伺いいたします。ことしの4月、商店街ネットワーク会議で企画委員会アドバイザーの松村亮氏が、大館市の中心市街地活性化に向けた直近3年間の取り組みについて報告しております。企画委員会というのは、大館市の特性を踏まえた中心市街地活性化基本計画の策定に向け、中心市街地活性化の必要性やその意味などの基本的な事項を協議しながら、将来ビジョンや展開イメージ等を検討し（仮称）中心市街地活性化協議会に提言することを目的とした組織です。この報告では大館市の中心市街地、以下「街なか」と言いますが、その状況について「主な弱み」として「1. 人口減少、高齢化、商品販売額や商店の減少、地価の下落、歩行者通行量の減少。2. にぎわい創出が難しい環境。3. 「街なか」の再生に向けた将来ビジョンの不在」を挙げ、「主な強み」として「1. 市営住宅（TKマンションや3団地）や市立総合病院の現在地での建てかえ。2. 御成町三・四丁目での土地区画整理事業とエリアマネジメント、旧正札竹村再生への取り組み。3. 「街なか」を舞台に、商店街振興組合やまちづくり団体等による主体的な取り組みが活発化」としております。その上で「活性化の目標は歩きたくなる暮らしやすい街、長木川や各エリアの個性を重視した計画を立てるべきである」としています。そして目指す姿として、大館駅前周辺エリアは「おもてなしの心を大切にした大館の玄関口」。御成町二丁目エリアは「安心・安全で職業と住居が近接したエリア」。御成町三・四丁目エリアは「今もこれからも笑顔におなり通り」。市立総合病院は「プラチナ（アクティブシルバー）エリア」。大町エリアは「生活・商業・交流の核となるエリア」。馬喰町エリアは「遊び心があふれ、子供の声が聞こえる街」。市役所通り周辺エリアは「なでしこによるおもてなしの心を提供するエリア」。東大館駅周辺エリアは「メディカルロードの実現による生活者に優しいエリア」としております。そこでお伺いいたしますが、その後、企画委員会は活動しているのでしょうか。この委員会の継続的・定期的な活動が、（仮称）中心市街地活性化協議会の設立と、その目指すべき目標の中心市街地活性化基本計画の策定に最も重要な役割を果たすものと思われまので、ことしの活動の状況と、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。また、中心市街地活性化を目指す近隣都市との交流も重要な要素だと思います。さらに「街なか」活性化策としてゼロダテ美術展、大町商店街振興組合がコース案内板を設置したアーケードウォーキング、大館市商業連合会が行っているスタンプラリー、大館まちゼミ実行委員会の「まちなかゼミナール」などが行われていますが、今後どのような活性化策をお考えなのかお伺いいたします。

次に、**白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度の周知徹底について**お伺いいたします。平成26年1月から個人の白色申告の方で事業や不動産貸し付けなどを行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要になりました。これまで記帳・帳簿などの保存制度対象者は白色申告の方の

うち、前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超えた方が対象でしたが、前述のとおり平成26年1月から全ての白色申告者を対象とすることとなりました。この制度の開始に当たり、国税庁・税務署では該当する方へ書類を送付したり、記帳説明会などを行ったりしているようですが、いまだに白色申告の方々に周知されているとは言いがたい状況です。当市でも該当する方へさまざまな形で連絡を行っていると思いますが、今まで記帳や帳簿の作成などを行ったことのない方は書面で連絡を受けても実感がないのではないかと思います。この制度が浸透しないままでは適正な申告と納税が行われず、所得税・市県民税など所得に応じて公平に負担していただいている方との不公平感が拭い切れません。これらの解決のためには、記帳と帳簿書類の作成方法を該当する方一人一人に説明し、理解していただき、最終的には御自身で申告納税されることが望ましいと思います。しかし、当市ではそれらに割ける人員にも限りがあると思われるので、これらを扱う関係団体に協力を仰ぐことを提案したいと思います。個人事業者向けの団体として、商工会議所や法人会など記帳指導を専門に行っている団体であれば個別の指導にも対応しています。これらの機関と連携し納税期を前に広報などを活用して、これまで以上に周知徹底していくことで、市民からの問い合わせや納税のトラブル等を未然に防ぐことができるのではないかと思います。また、納税期の納税相談業務の軽減にもつながるものと思われるので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの花岡議員の御質問にお答えいたします。

1点目、地域福祉政策について。今後取り組まなければならない高齢者施策の課題についてありますが、市では、老いても健康で安心して暮らせる地域社会づくりを第5期介護保険事業計画の基本理念として、介護予防の推進、介護サービスの充実、地域包括ケア体制づくりの推進、認知症高齢者対策の推進、高齢者福祉事業の推進を基本目標に各種事業に取り組んでおります。以下、項目別に御質問にお答えしたいと思います。1. 加齢とともに大幅に増加する認知症高齢者への対応につきましては、現在、市内6カ所の地域包括支援センターにおいて認知症予防介護教室を年30回程度開催しており、また、認知症講演会を年1回開催し、知識の普及を図っているところであります。認知症の方を支援する認知症サポーターの育成にも努めており、現在1,243人の方々に重要な役割を担っていただいております。認知症は早期発見・早期治療が最も有効であることから、各地域包括支援センターに対しては、相談を受けた際の受診勧奨など適切な対応をとるよう指示しております。2. 在宅ケアの考え方の見直しについてありますが、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、より一層支援の手が求められていると認識しております。そのため、第6期介護保険事業計画に盛り込む予定の新しい総合事業の中では、NPOやボランティア等による生活支援事業が必要不可欠と考えて

おり、この事業を効果的に実施できるよう努めてまいります。3. 介護人材不足への対応についてであります。本年度から介護職員の育成・確保を目的とした介護職員初任者研修受講者支援事業を実施しております。これは、介護職員初任者研修を受講し資格を取得した高校生や施設等に勤務する方に対し、受講費用の全額または一部を補助するもので、11月末現在、高校生7人、施設等に勤務する職員40人に対し約250万円を補助しており、人材不足解消の一助となっていると考えております。4. 生活習慣病予防についてであります。がん・高血圧・心臓病・糖尿病などの生活習慣病予防については栄養指導講座・運動教室等を年60回以上実施しております。また、生活習慣病の早期発見のため、がん検診や特定健診を土曜日・日曜日や早朝に実施しているほか、無料クーポン券の送付、コール・リコール事業を実施し受診率の向上を図っております。今後も疾病の重症化予防や健康づくりに向けた環境整備、ライフステージごとの課題に応じた取り組みにより、市民が健やかで生きがいを持って暮らせる健康寿命を延ばすため施策を進めてまいります。5. 介護予防事業についてであります。介護が必要な状態になりやすい方に対し二次予防事業を実施しており、市内の11事業所に運動機能の改善を目的とした事業の委託をしております。この事業への延べ参加者は517人となっており、好評を得ているところであります。また、介護を必要としない状態の方には一次予防事業を実施し、本年度は6カ所の地域包括支援センターにおいて全263回の開催を予定しております。この事業ではストレッチや軽体操等の運動を行っており、「気軽に参加できる」「体が楽になった」など好評を得ているところであります。なお、11月29日に開催された大館北秋田医師会主催の「地域医療を考える集い」でも、「寝たきり予防の基礎知識～ロコモティブシンドロームと骨粗鬆症」と題した講演が行われ、多数の方が傾聴するなど介護予防に対する関心の高さを実感いたしました。6. 元気な高齢者の社会参加については、老人クラブやシルバー人材センターの御協力を得て、寝たきりやひとり暮らしの高齢者宅を訪問する友愛訪問事業や、高齢者宅玄関から間口までの雪を寄せる等の軽度生活援助事業を実施しております。また、町内会で高齢者宅の間口の雪を寄せる地域ふれあい除雪支援事業では町内会の御協力をいただいております。今後も高齢者の社会参加を促し、地域の力を再構築して高齢者を支えていく仕組みづくりに取り組んでまいります。議員御指摘のとおり、超高齢社会を支えていくためには医療・介護による連携強化、認知症施策の推進、地域ケア会議の強化、介護予防の推進が重要な課題であり、在宅医療・介護連携推進協議会の設置などで連携強化を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

2点目、**国民健康保険財政と市民の健康の維持**についてであります。**国民健康保険事業の構造的な問題の解消に向けての取り組み**はということですが、本市の国保の現状について申し上げますと、平成25年度の被保険者の高齢化率が43.8%で県平均より4.8ポイント、同じような規模の自治体より7ポイント、さらに全国平均より9.2ポイント上回っており、急速に高齢化が進んでおります。そのため、1人当たりの医療費が2万6,500円で県平均より1,012円、

全国平均より3,487円高くなっております。一方で、国保税は県内13市中、税率が下から4番目、現年分の収納率はトップとなっております。また、特定健診の受診率は25.8%、県内で下から2番目となっていること、糖尿病の医療費割合が11.6%と高いことから生活習慣の改善や重症化予防が喫緊の課題となっております。さて、御質問の予算作成にかかわる医療費の算定についてであります。直近の1人当たり医療費を推計し、医療高度化による伸び率、加入者数及び年齢構成による調整、診療報酬改定による伸び率を勘案しながら算定しております。また、収入については約50%が国・県からの補助金であり、残る部分については社会保険診療報酬支払基金等の交付金や税収入、国保事業基金を充てております。次に、がん検診のコール・リコール運動については、25年度に胃がん検診未受診者を対象に、比内・二井田・十二所・真中・上川沿地区で延べ3,401人に実施しました。実施していない地区と比べると受診率が3.5ポイント高いという結果が出ており、本年度の釈迦内・花岡・矢立地区での実施に続き、市内全域に広げていきたいと考えております。また、医療費適正化事業については、市ではレセプト2次点検、医療費分析、医療費通知、ジェネリック医薬品希望シールの配布とジェネリック医薬品差額通知を実施しており、特にレセプト2次点検は自前の点検員で実施することで、県平均以上の効果を上げております。このような取り組みの中で、本年3月の新指標によるジェネリック医薬品の使用割合は50.2%となっており、県内13市中3番目、全国平均まで1ポイントのところまでできております。保健事業についても医療費抑制の観点から、特定健診のほか健康教育相談事業や人間ドック・脳ドックへの費用助成を実施しております。また、特定健診における尿酸値の検査についてであります。生活習慣病予防のための重要な指標であることから、健診項目の一つとして受診率向上につながるよう医師会と相談しながら検討してまいります。

3点目、**大館市の中心市街地活性化に向けた今後の取り組みについて。**御質問の大館商工会議所企画委員会についてであります。同会議所の「街づくり委員会」の下部組織に位置づけられておまして、本市の特性を踏まえた中心市街地活性化基本計画の策定に向け、中心市街地の将来ビジョンや展開されるイメージ等を検討し、将来設置が見込まれます中心市街地活性化協議会に提言することを目的とした組織であります。この企画委員会は現在も活発に活動しておまして、本年度は毎月の定期的な検討会議の開催や大仙市への先進地視察、地元商店街振興組合との意見交換などを行いまして、市内8つのエリアの目指すべき方向性、活性化に向けた方針「街なかビジョン」の素案を策定しております。今後は、この素案の整理や精査を行いながら、将来的に中心市街地活性化基本計画の策定に向けて取り組んでいくものであり、協議会の設置に当たっては商工会議所等のイニシアチブのもと、市でも協調して取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、近隣都市との交流については活性化の事例や手法などのほか、中心市街地活性化基本計画を策定する上で必須事項となっております「まちづくり会社」の設置についても大いに参考となりますので、既に計画を策定している都市との交流を積極的に行っていきたいと考えております。中心市街地活性化基本計画の策定に向けては、本年

3月に大館市中心街区再生推進会議で検討した案をたたき台に、さまざまな意見を取り入れながら市内でも議論を進めているところでもあります。長木川北地区及び長木川南地区における都市整備上の課題としましては大館駅周辺の整備と駅前の浸水対策、旧小坂鉄道跡地の利活用、旧正札本館棟及び立体駐車場解体後の跡地活用などがあります。また、現在進行中である区画整理事業や市営住宅建てかえ事業のほか、今後予定される本庁舎建設事業などを実施していくことにより都市機能を集約させ、人口が集中する生活圏の再構築を図る必要があると考えているところでもあります。中心市街地の活性化は、地元商工業の発展及び地場産業の振興を目指すものであり、市では今後も中心市街地活性化基本計画の策定に向けた企画委員会の活動に参画しながら、にぎわいのある歩いて暮らせるまちづくりに取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

4点目、**白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度の周知徹底**についてであります。我が国の申告納税制度のもとでは、納税者が所得金額と税額を正しく計算及び申告し納税することが原則となっており、収入金額や必要経費を記帳し、その書類を保存しておく必要があります。このたびの税制改正に伴い、これまで記帳等が免除されていましたが300万円以下の事業所得等がある個人についても、平成26年1月から記帳等が義務づけられたところでもあります。市では25年2月から、帳簿類の作成や記帳に関する指導を実施するとともに広報で制度内容の周知を図ってきたほか、対象者の大半を占める農業経営者の方々に対しては、説明会等を通じて税務署と連携しながら周知してきたところでもあります。しかしながら、今まで帳簿類を作成したことのない方にとっては不明やふなれな点が多いと思われることから、税務課窓口や申告相談会場において、個別に記帳方法などを説明する体制を整えてまいります。議員の御提案を受け、対象者の皆様の負担を少しでも軽減するため、今後、商工会議所や法人会等に対し、各会員への制度周知と帳簿類の作成に関する指導についてお願いしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○5番(花岡有一君) 議長、5番。

○議長(中村弘美君) 5番。

○5番(花岡有一君) 御答弁いただきまして、ありがとうございます。2点目についてですが、市民の健康の維持を図っていくことによって国民健康保険税の額を抑えていくことにもつながってまいりますので、その観点から、ぜひこれからも税を上げないような努力をしていただきたいと思っております。それから尿酸値の検査についてであります。医師会と連携をとって、ぜひ復活させていただけるよう希望して質問を終わります。

○議長(中村弘美君) 5番、答弁はよろしいですか。

○5番(花岡有一君) 最初の部分だけお願いします。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長（小畑 元君） 国保税につきましては、高齢化率も上がってきておりますし、さまざまな要因が影響しておりますので予断を許さないところであります。恐らく来年度、何らかの形で皆様に御相談しなければいけない、そういう時期に来ていると思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時14分 散 会
